

2005 年 9 月議会

2005/10/5

○「障害者自立支援法案に反対する意見書」について

今国会で、「障害者自立支援法案」が再提出されようとしています。同法案は、障害者への福祉サービスの利用について、「応能負担」から「定率（応益）負担」に変え、公費負担医療制度も改悪するというものです。

障害者が生きていくための介助を「個人の利益」「応益」だとして、定率の負担を求めるのは、障害者の生存権を奪うものであります。定率負担は、サービスを受ければ受けるほど自己負担が増えていく仕組みであり、障害が重く、より多くの支援・サービスが必要な障害者ほど負担が増えることになります。

障害者の多くは、収入が障害基礎年金のみで、住民税非課税世帯がほとんどであり、無年金の人も少なくありません。

このような、障害者の自立を妨げ、生きる権利を奪うことになる「障害者自立支援法案」を断じて認めるわけにはいきません。よって、本意見書案を提案するものであります。

○「所得税・住民税の定率減税廃止に反対する意見書」について

この定率減税は、所得税から 20%、住民税から 15%を控除するというものですが、1999 年に「著しく停滞した経済活動の回復に資する」として、所得税の最高税率を 50%から 37%への引き下げや法人税率の引き下げと共に景気対策の一環として導入されました。

谷垣財務大臣は「景気回復が底堅いものになってきている」と、定率減税廃止の条件が整ったとの認識を示していますが、国税庁の調査でも、民間給与は 7 年連続して減少していることが明らかになり、「景気の回復基調」が給与には反映されていない実態が裏付けられました。この定率減税の廃止は、庶民に総額 3 兆円を超える負担を重くのしかけ、景気回復の芽をつみ取るものであることは明らかであります。

よって、国民生活を破壊する所得税・住民税の定率減税廃止について、反対する意見書案を提案するものであります。

○「郵政民営化に反対する意見書」について

本県議会は、これまで過疎地域の郵便局の切り捨てや地域住民のサービス低下につながる郵政民

営化に反対し、意見書を提出してきました。また、県民と共に、郵政民営化反対の集会やデモ行進を行ってきました。

先の衆議院選挙で、郵政民営化推進の自民党・公明党が議席の3分の2をしめたことで、小泉首相は「郵政民営化が信任された」と言っていますが、得票で見れば、与党の得票は比例で51%、選挙区で49%であり、世論は二分されたままであります。

参議院の付帯決議で、地方の郵便局の存続が担保されたとして、賛成へ回る動きがありますが、政府の民営化案では、現在全国にある2万4,700局のうち、過疎地にある7000局程度しか設置を義務づけておらず、しかも郵便貯金と簡易保険の金融サービスは義務づけられていません。民営化後は、経営判断に委ねられ、郵便局の全国ネットワークとすべての国民への基礎的金融サービスが切り捨てられるのは明らかであります。

よって、過疎地域の郵便局の切り捨てや地域住民サービスの低下につながる郵政民営化に反対し、本意見書案を提案するものであります。